

# 第3回 新潟市自転車利用環境推進委員会

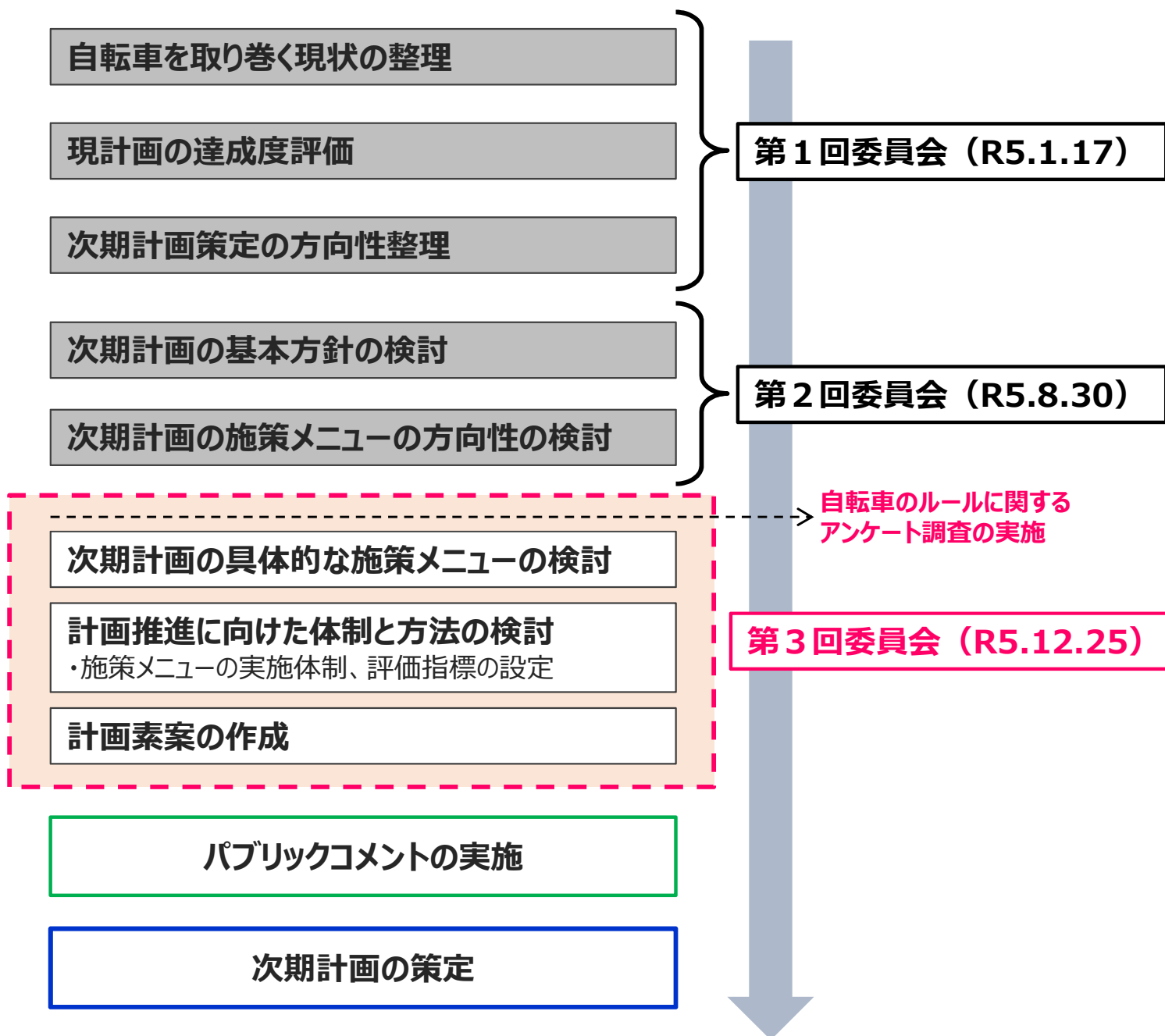
## 目次

- |                         |       |    |
|-------------------------|-------|----|
| 1. これまでの振り返り            | ..... | P1 |
| 2. 自転車のルールに関するアンケート調査結果 | ..... | P4 |
| 3. 計画改訂のポイント            | ..... | P9 |

令和5年12月25日(月)  
新潟市土木総務課

# 1. これまでの振り返り

# 1. これまでの振り返り



# 1. これまでの振り返り

## <次期計画の方向性>

- 現計画の4つの基本方針については、現計画を踏襲
- 施策メニューについては、これまでの取り組みにおける課題等から、今後の方向性について検討
- 特に、**自転車の安全利用に関する課題等が多い**ことから、**施策メニューの方向性として「はしる」と「まもる」を重視**する。

基本方針	内容（現計画より）	課題・社会情勢の変化	施策メニューの方向性
はしる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車及安全で快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図る。</li> <li>○歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>走行空間整備が困難な路線の存在</li> <li>自転車指導啓発重点地区との連携</li> <li>新潟市のCO<sub>2</sub>排出量が多い</li> </ul>	自転車走行空間の整備を推進するため、整備が困難な路線等を対象に、 <b>整備計画路線の見直しを検討</b>
とめる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々なニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪場を確保する。</li> <li>○歩行者及び自転車にとって、安心・安全で快適な歩行空間を確保する。</li> <li>○既設の駐輪場を効率的に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>路上駐輪台数が一定数残存</li> </ul>	新潟駅周辺の駐輪場整備など、 <b>現施策メニューを引き続き推進</b>
しくみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減する。</li> <li>○駐輪場内の長期放置自転車を削減する。</li> <li>○放置自転車を有効活用する。</li> </ul>		現状で大きな課題は生じていないため、 <b>現施策メニューを引き続き推進</b>
まもる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図る。</li> <li>○環境にやさしい交通手段である自転車利用の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高生の自転車事故発生割合が高い</li> <li>通行区分順守率が低水準</li> <li>自転車の交通手段分担率が低い</li> <li>啓発活動の市民満足度が低い</li> <li>シェアサイクルの利用の推進</li> <li>自転車利用五則の見直し</li> <li>災害時の活用</li> <li>自転車保険加入の義務化</li> </ul>	中高生の自転車事故や通行区分順守率、自転車の交通手段分担率などに課題が見られるため、 <b>施策メニューの拡充</b>

# 1. これまでの振り返り

## <施策メニューの展開>

- 「はしる」は具体的な取組み内容を追加し、「とめる」と「しくみ」は取組みを継続実施、「まもる」は自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知に関する内容を拡充した。

施策メニュー一覧表

基本方針	施策メニュー	重要度
はしる 走行空間計画	【施策1】ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保 ・自転車指導啓発重点地区との連携 ・ネットワーク整備困難路線等の計画見直し検討 ・交差点部の安全確保	最重点
とめる 駐輪計画	【施策2】新潟駅周辺の駐輪場整備	重点
	【施策3】既設駐輪場の利用推進	重点
	【施策4】鉄道駅周辺の駐輪場整備（新潟駅以外のJR駅）	その他
	【施策5】まちなかの駐輪場整備	その他
しくみ 放置自転車対策	【施策6】撤去体制の維持	重点
	【施策7】放置禁止区域の拡大及び駐輪場の有料化	その他
	【施策8】撤去自転車のリサイクルの推進	その他
まもる 啓発活動計画	【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 ・交通安全教室の開催 ・街頭での直接指導 ・自動車ドライバーへの啓発 ・ヘルメット着用の推進 ・自転車保険加入の促進	最重点
	【施策10】シェアサイクルの推進	重点
	【施策11】自転車通勤の推進	その他
	【施策12】サイクルイベントの開催	その他

最重点

：最も重点的に取組む項目

重点

：最重点の次に重点的に取組む項目

その他

：継続的に取組む、または必要に応じて検討する項目

## **2. 自転車のルールに関するアンケート調査結果**

# 2. 自転車のルールに関するアンケート調査結果

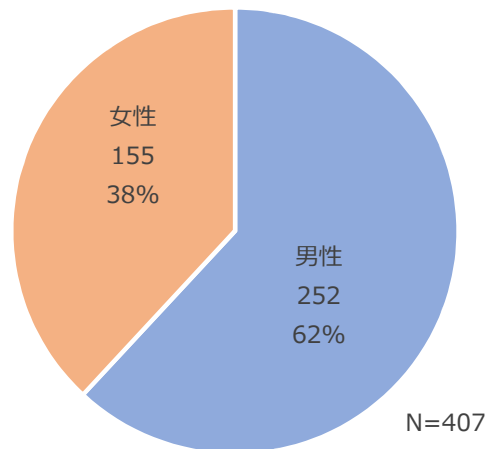
## <自転車のルールに関するアンケート調査>

- 新潟市の自転車に関する現状把握を目的に、自転車や自動車運転者、歩行者の目線でのアンケート調査を実施
- アンケート調査の結果については、各施策メニューへの反映や次期計画の評価指標として継続的なモニタリングに活用

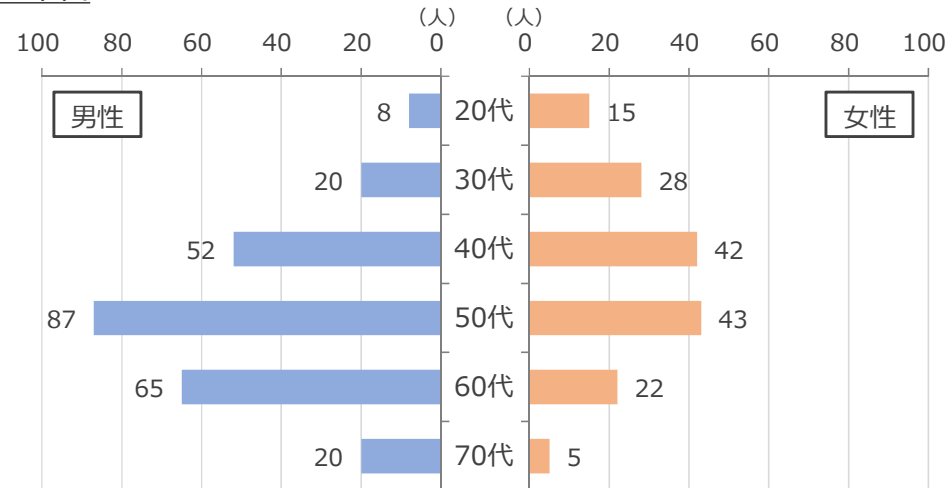
アンケート方法	インターネット調査
対象	居住地：新潟市内 自転車利用頻度：月に2,3回以上自転車を利用
実施日	令和5年10月17日～18日
回答数	407

### 回答者属性

#### ■ 性別



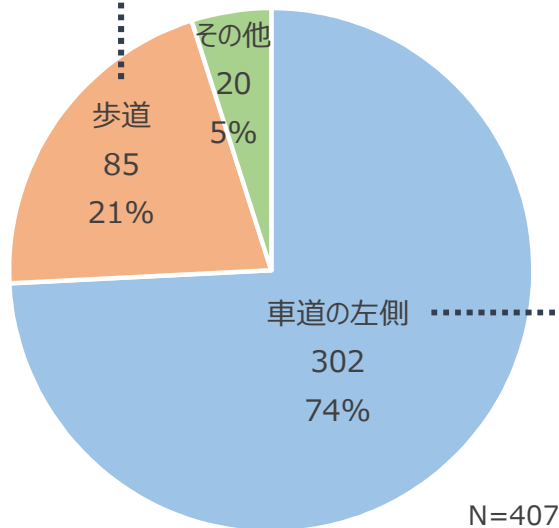
#### ■ 年代



# 2. 自転車のルールに関するアンケート調査結果

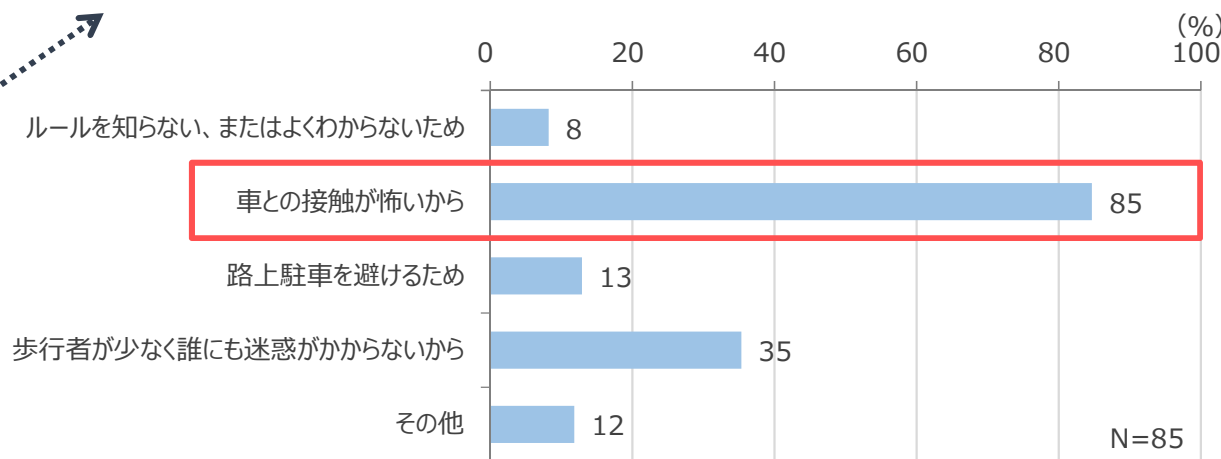
あなたが普段自転車で走行する際、主にどこを走っていますか？

○ 「車道の左側」が約 7 割、「歩道」が約 2 割を占める。



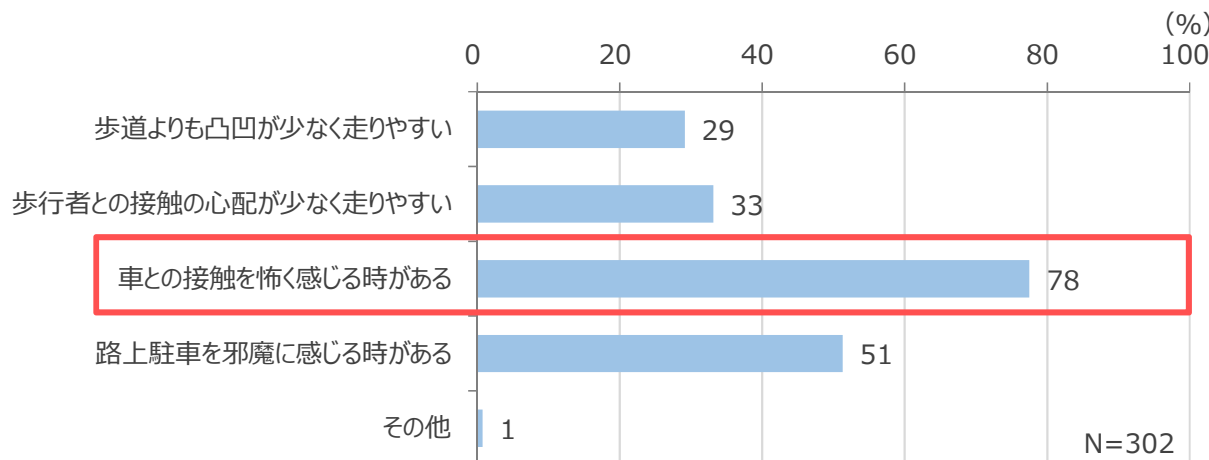
「歩道」と回答した人に聞きます。あなたが歩道を走行する理由を教えてください。（複数回答可）

○ 「車との接触が怖いから」が約 9 割で最も多い。



「車道の左側」と回答した人に聞きます。あなたが自転車で車道を走行する時、どのように感じますか？（複数回答可）

○ 「車との接触を怖く感じる時がある」が約 8 割で最も多い。



## 施策メニューへの反映

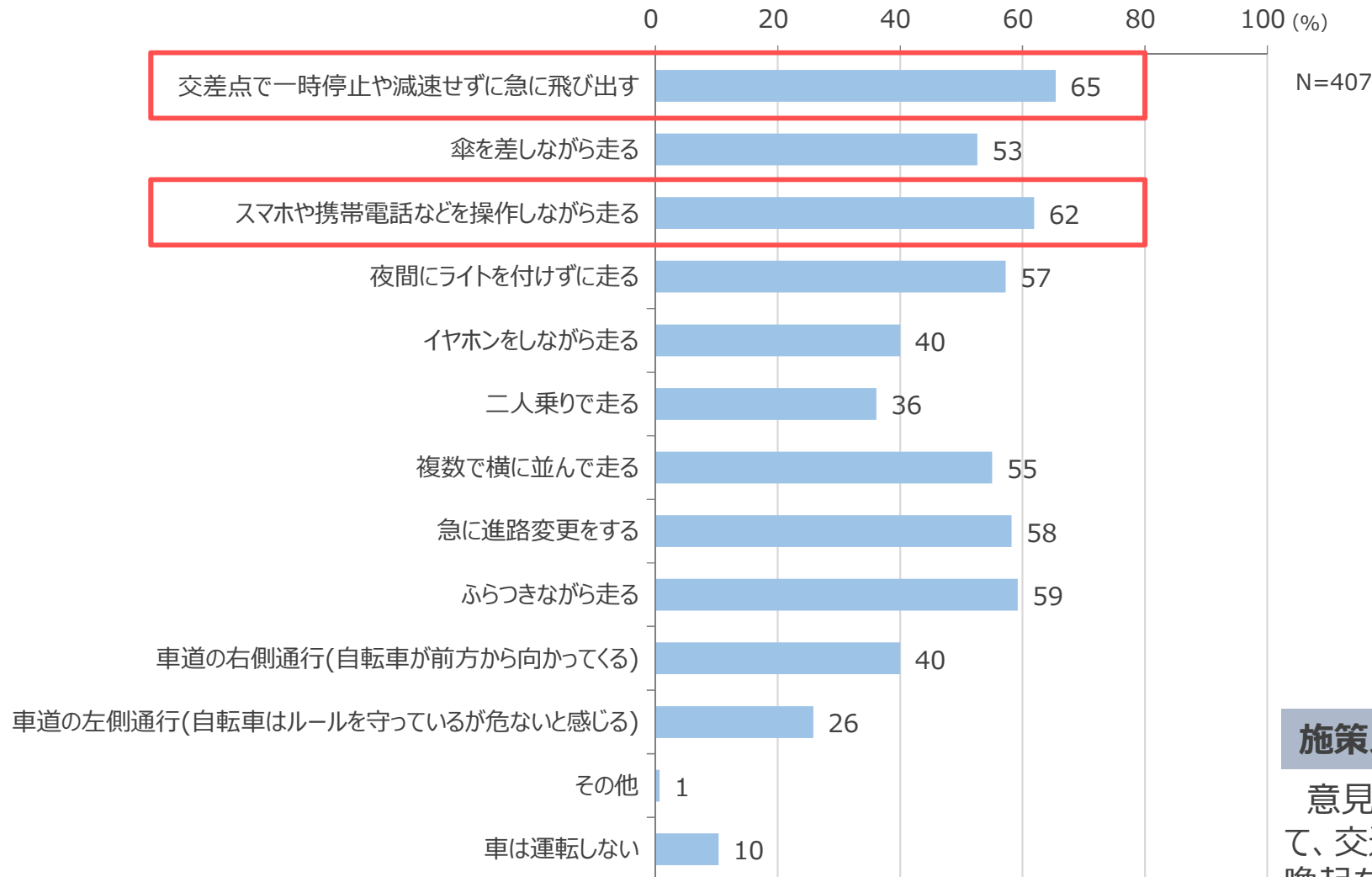
自転車で車道を走る際に不安を感じる内容として、「車との接触が怖い」からが最も多いため、ドライバーに安全な間隔を保って通過してもらうような啓発活動を実施する。



## 2. 自転車のルールに関するアンケート調査結果

あなたが車を運転していて、車道上での自転車運転者の行為について危ないと感じたことがあるものを選択してください。  
(複数回答可)

○「交差点で一時停止や減速せずに急に飛び出す」が約7割で最も多く、次いで「スマホや携帯電話などを操作しながら走る」が約6割を占める。



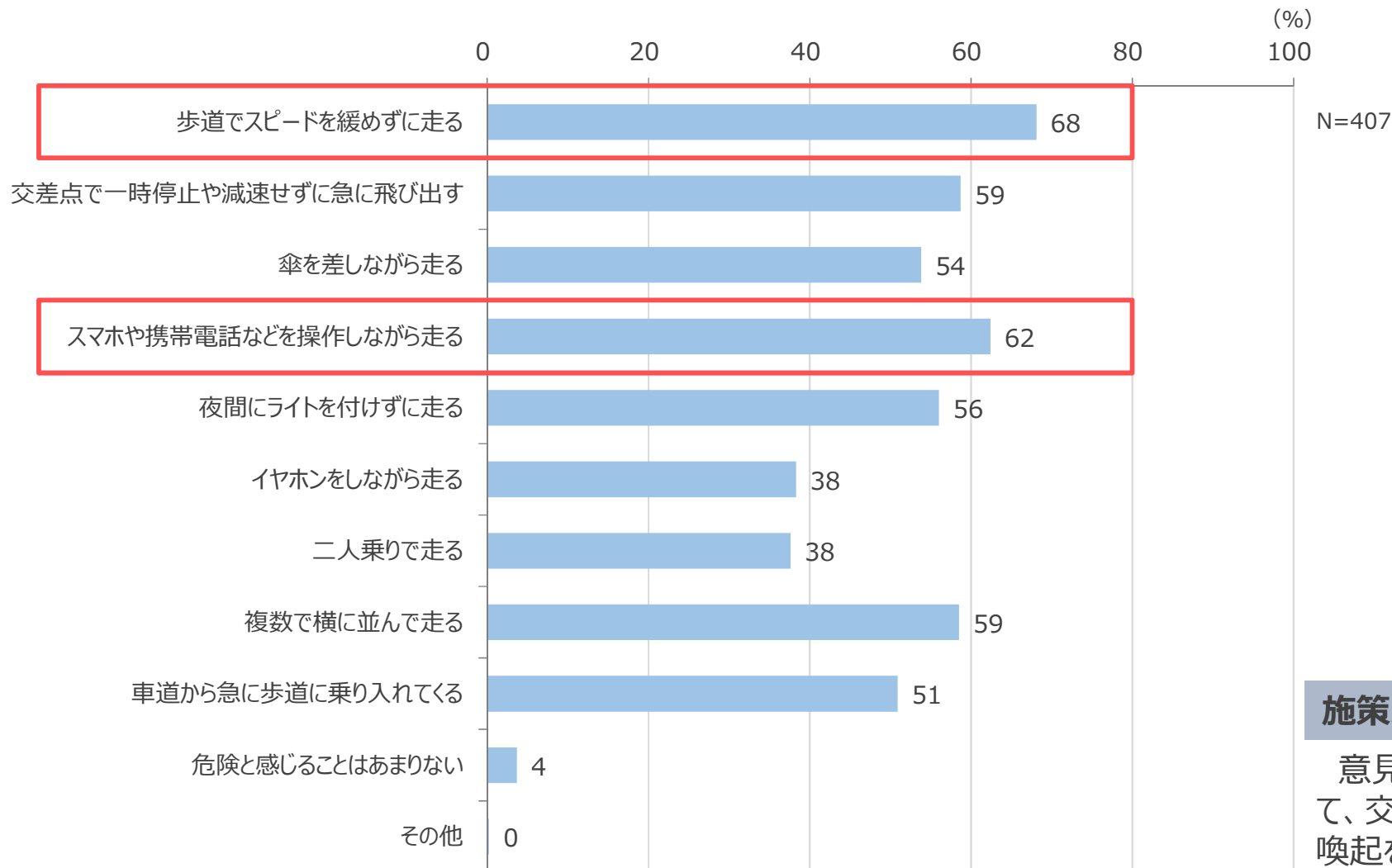
### 施策メニューへの反映

意見が多かった項目について、交通安全教室などで注意喚起を行う。

## 2. 自転車のルールに関するアンケート調査結果

あなたが歩いていて、自転車運転者の行為について危ないと感じたことがあるものを選択してください。  
(複数回答可)

○「歩道でスピードを緩めずに走る」が約7割で最も多く、次いで「スマホや携帯電話などを操作しながら走る」が約6割で多い。



### 施策メニューへの反映

意見が多かった項目について、交通安全教室などで注意喚起を行う。

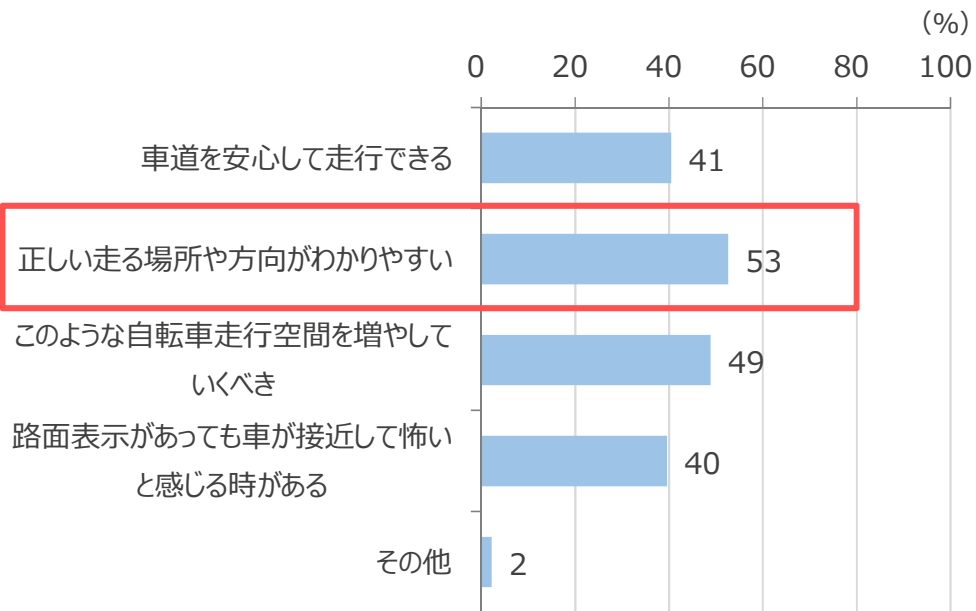
# 2. 自転車のルールに関するアンケート調査結果

あなたが自転車を運転していて自転車走行空間についてどう思いますか？（複数回答可）

※ここで言う自転車走行空間とは、写真にあるような青色の通行帯や矢羽根型路面表示を指します



○「正しい走る場所や方向がわかりやすい」が約5割で最も多い。



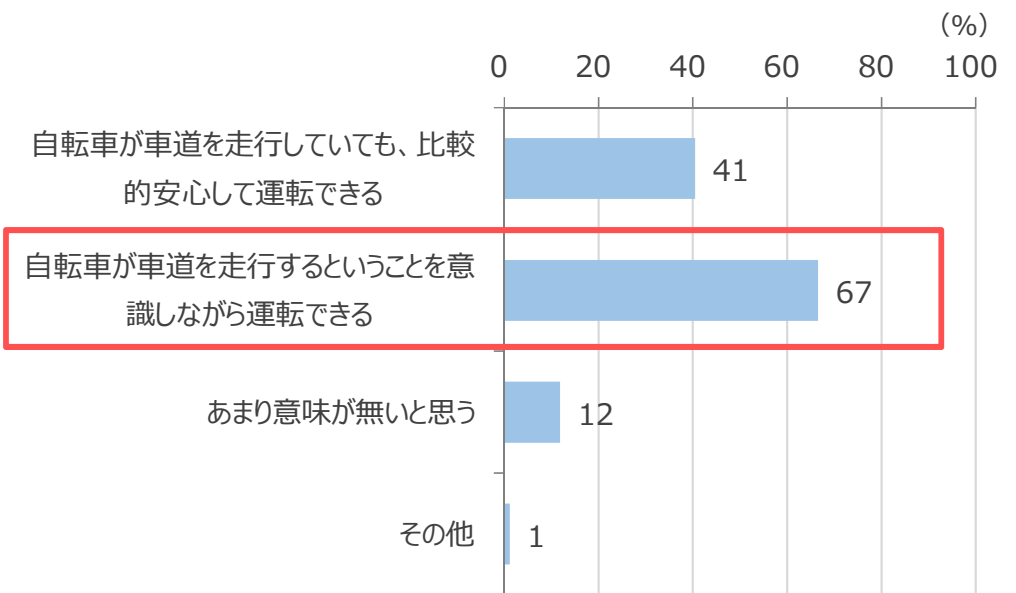
N=407

あなたが車を運転していて自転車走行空間についてどう思いますか？（複数回答可）

※ここで言う自転車走行空間とは、写真にあるような青色の通行帯や矢羽根型路面表示を指します



○「自転車が車道を走行することを意識しながら運転できる」が約7割で最も多い。



N=365

### **3. 計画改訂のポイント**

# 3. 計画改訂のポイント

## <具体的な施策メニューの展開>

- 課題に対する対応方針や自転車を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、実効性があると考えられる12の施策メニューを展開

施策メニュー一覧表（再掲）

基本方針	施策メニュー	重要度
はしる 走行空間計画	【施策1】ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保 ・自転車指導啓発重点地区との連携 ・ネットワーク整備困難路線等の計画見直し検討 ・交差点部の安全確保	最重点
とめる 駐輪計画	【施策2】新潟駅周辺の駐輪場整備	重点
	【施策3】既設駐輪場の利用推進	重点
	【施策4】鉄道駅周辺の駐輪場整備（新潟駅以外のJR駅）	その他
	【施策5】まちなかの駐輪場整備	その他
しくみ 放置自転車対策	【施策6】撤去体制の維持	重点
	【施策7】放置禁止区域の拡大及び駐輪場の有料化	その他
	【施策8】撤去自転車のリサイクルの推進	その他
まもる 啓発活動計画	【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 ・交通安全教室の開催 ・街頭での直接指導 ・自動車ドライバーへの啓発 ・ヘルメット着用の推進 ・自転車保険加入の促進	最重点
	【施策10】シェアサイクルの推進	重点
	【施策11】自転車通勤の推進	その他
	【施策12】サイクルイベントの開催	その他

最重点  
：最も重点的に取り組む項目  
重点  
：最重点の次に重点的に取り組む項目  
その他  
：継続的に取り組む、または必要に応じて検討する項目



# 3. 計画改訂のポイント<走行空間計画>

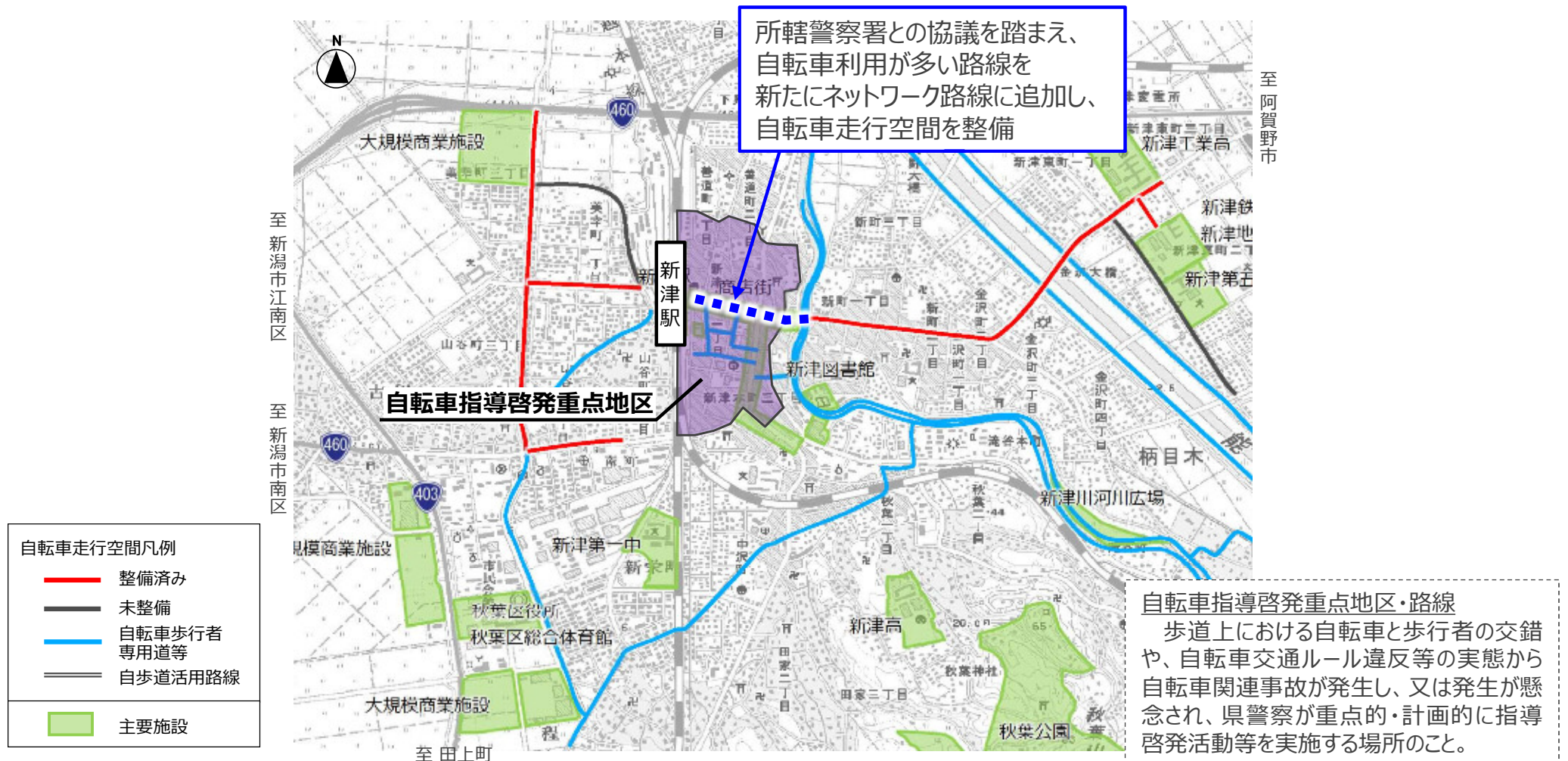
## ～はしる～ 【施策1】ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保 自転車指導啓発重点地区との連携【最重要】

○ 警察が指定する自転車指導啓発重点地区・路線と連携し、自転車事故の削減と自転車交通ルールの効率的・効果的な周知を図る。

### 1) 自転車指導啓発重点地区・路線を踏まえた自転車ネットワークの追加検討

主な実施体制：土木総務課、各区建設課、（新潟県警）

○ 自転車指導啓発重点地区・路線の指定状況を踏まえ、ネットワーク路線の追加を検討する。



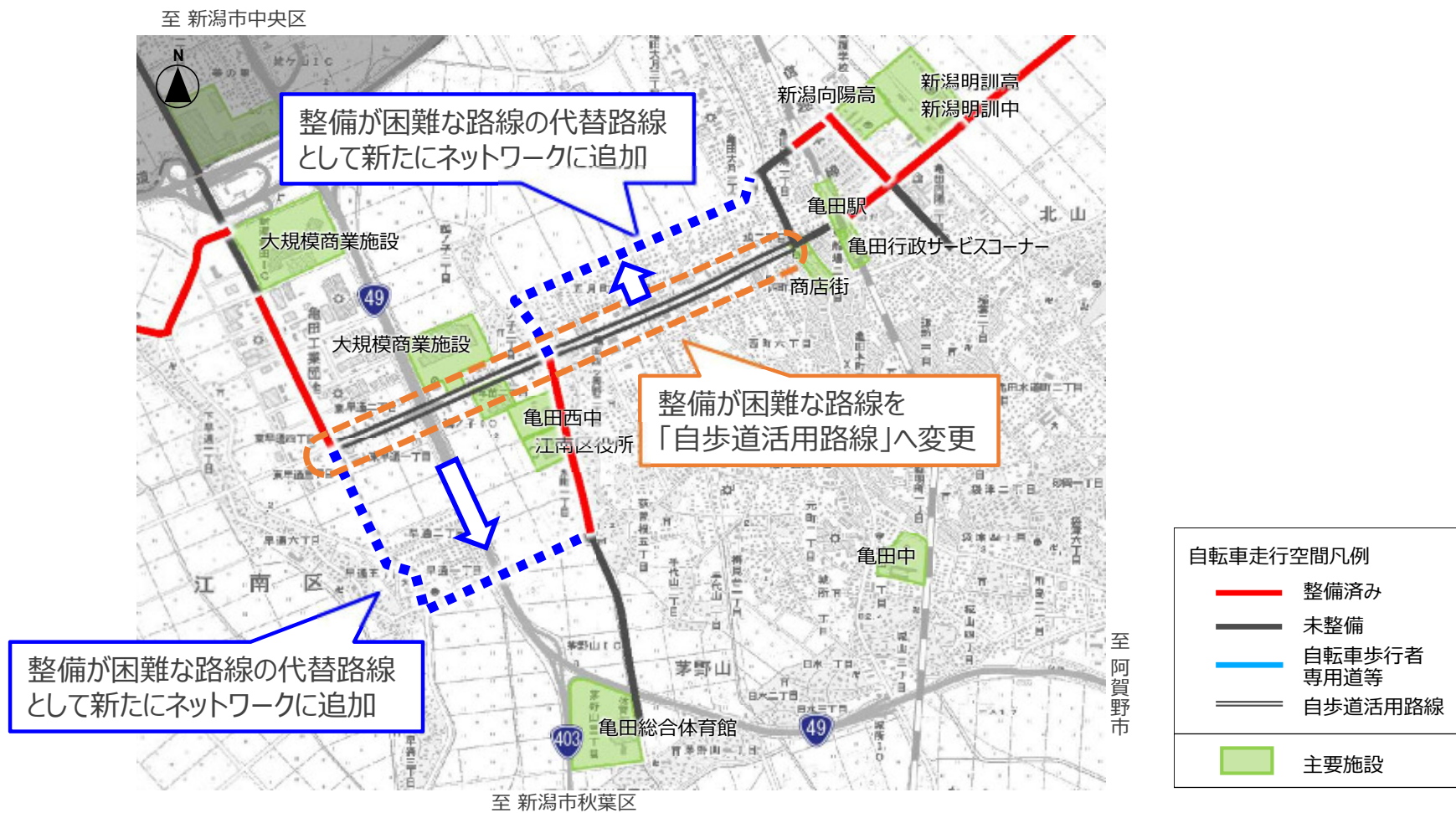
～はしる～ 【施策1】ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保 ネットワーク整備困難路線等の計画見直し検討 [最重要]

- ネットワーク路線に指定されているものの、自動車交通量が多いなどを理由に自転車走行空間の整備が進まない路線について、代替路線の検討を行う。

## 1) 代替路線の検討

主な実施体制：土木総務課、各区建設課

- 自動車交通量が多い路線や道路幅員が狭い路線など、自転車走行空間の整備が困難な路線が存在するため、近年、自転車ネットワーク路線の整備延長が伸び悩んでいる。このため、ネットワークの不連続区間が存在していることから、これらの路線の代替路線を選定するなど、不連続区間の解消を目指した新たな整備計画の検討を行う。





## ～はしる～ 【施策1】ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保 交差点部の安全確保 [最重要]

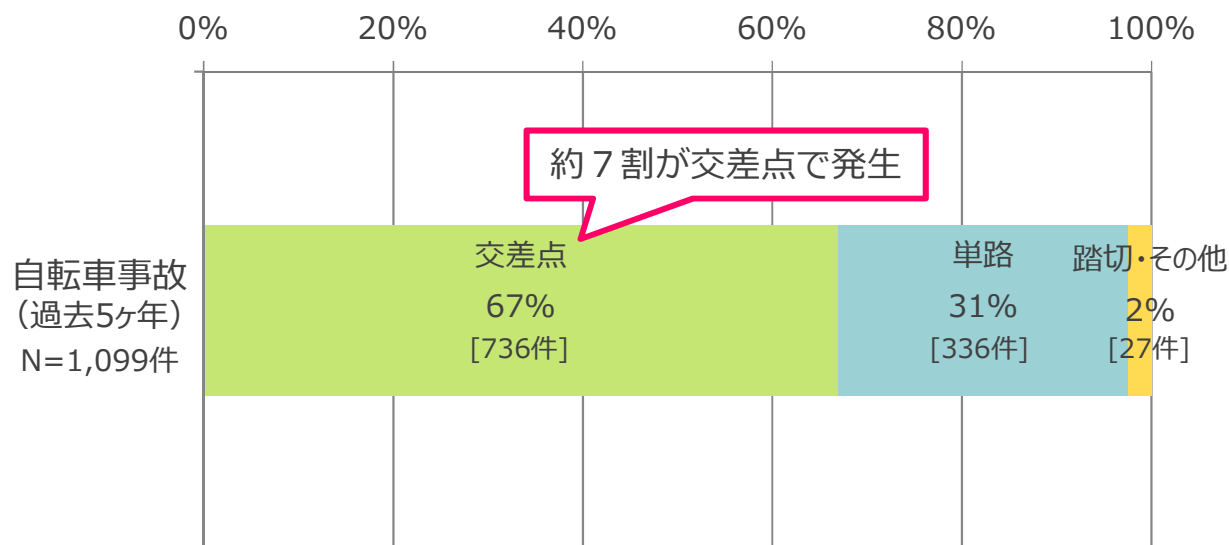
○ 自転車事故の発生が多い交差点部に着目した対応策を検討し、自転車事故の効率的な削減を目指す。

### 1) 交差点部の優先的な対策実施

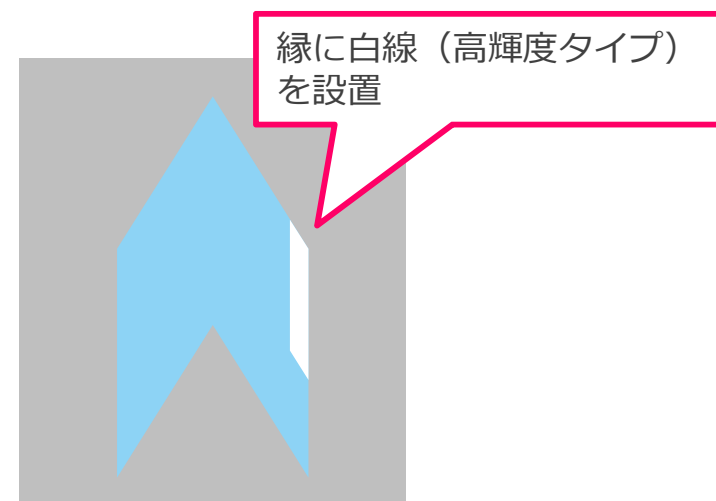
主な実施体制：土木総務課、各区建設課、東西土木事務所、新潟国道事務所、（新潟県警）

- 自転車事故の約7割は交差点部で発生していることから、路面表示等による交差点部の注意喚起策を検討する。
- 自転車事故が多発している交差点については、夜間の視認性の高い路面表示による注意喚起を行うなど、自転車及び歩行者の安全性の向上に努める。
- 交差点部の矢羽根型路面表示に経年劣化が見られる場合は、優先的に補修を行う。

### ■ 新潟市で発生する自転車事故の発生場所



[出典] 新潟県警察資料（平成30年～令和4年）



矢羽根型路面表示の夜間視認性向上策の例



## ～とめる～ 【施策2】新潟駅周辺の駐輪場整備 [重点]

○ 新潟駅高架下に利便性の高い駐輪場を整備する。

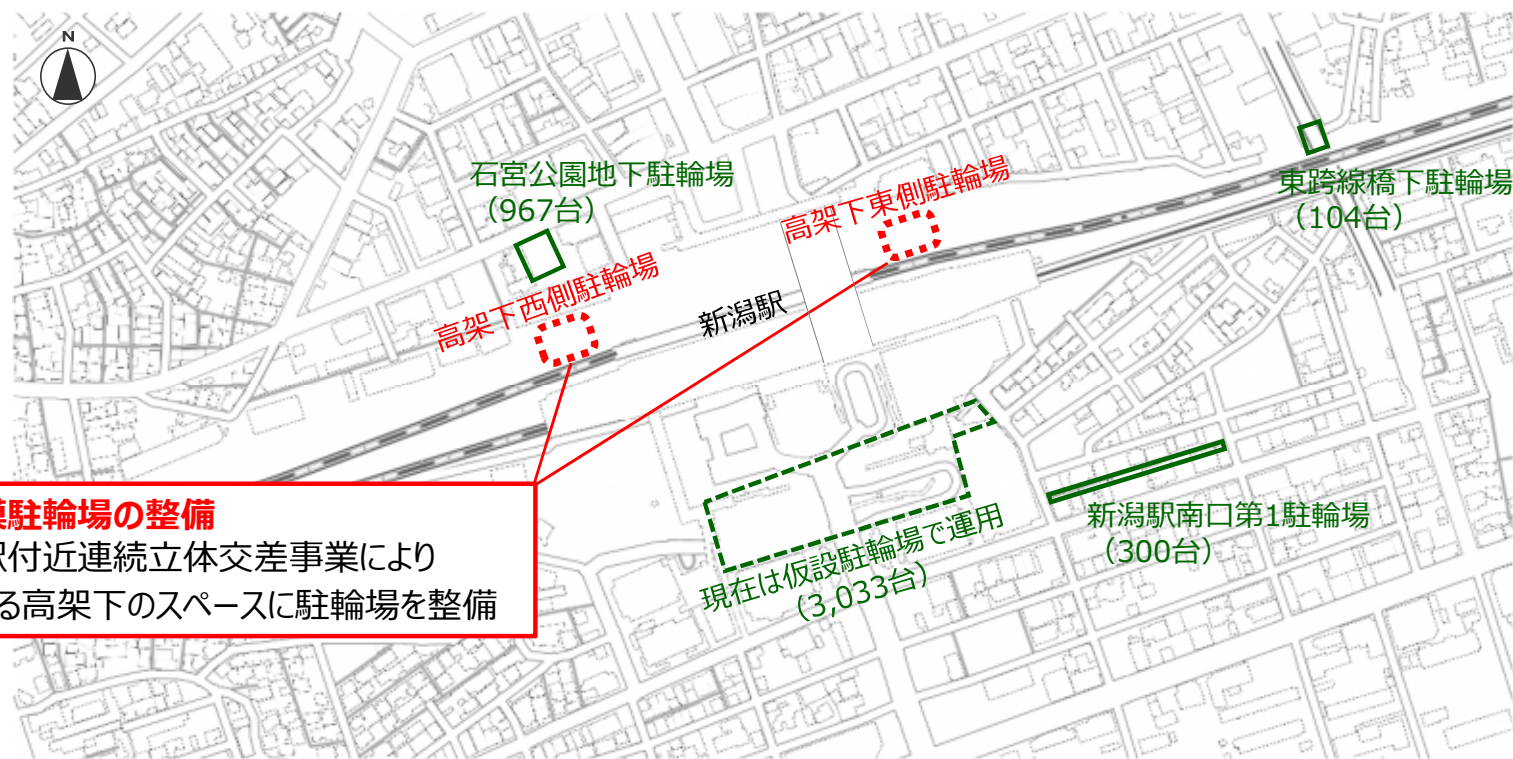
### 1) 高架下の駐輪場整備

主な実施体制：新潟駅周辺整備事務所、土木総務課、中央区建設課、(JR東日本)

○ 目標収容台数は新潟駅周辺全体で4,500台とする。

○ 設置場所は利用者にとって利便性の高い場所に設置し、駅の東側、西側のバランスに配慮する。

○ 歩行者との錯綜が無く、駐輪場まで安心して通行できる道路を合わせて整備し、分かりやすい誘導を図る。



# 3. 計画改訂のポイント<駐輪計画>

## ～とめる～ 【施策3】既設駐輪場の利用推進 [重点]

○ 駐輪場の案内や施設の位置情報など、誰もが分かりやすい施設情報の提供を図り、既設駐輪場の利用を推進する。

### 1) 駐輪場の適切な情報提供

主な実施体制：土木総務課、各区建設課

- 駐輪場の立地状況が分かるように、駐輪場の位置や収容台数を記載したマップを作成し、周辺施設への配布やHP等で公表する。
- 駐輪場のGISデータのオープンデータ化を行ったことにより、既に各種地図アプリ等（Googleマップなど）で駐輪場の情報が確認できることから、それらを活用し、アクセスしやすい情報を提供する。



にいがたeマップによる駐輪場位置の提供

**万代駐輪場マップ**  
Bandai Bicycle Parking Station Map  
駐輪場に停めて歩きやすいまちに!

信濃川 やすらぎ堤

この駐輪場は専用道路で、なるべく多くの駐輪車が駐輪しやすく!

【駐輪場利用料】 全て無料  
【駐輪時間】 ラグジュアリー駐輪場 午前3時～午後20時、その他駐輪場 24時間

① 駐輪場外に停めた自転車は撤去の対象となります  
② 放置された自転車は撤去の対象となります

市が撤去した放置自転車は、返還時に返還費用2,000円がかかります

問い合わせ先 新潟市中央区建設課 TEL 025-223-7410  
万代シティ商店街振興会 TEL 025-245-5424

**古町駐輪場マップ**  
Furumachi Bicycle Parking Station Map  
駐輪場に停めて歩きやすいまちに!

古町駐輪場は、市で唯一の古町地区に設置された、2階建駐輪場です。

新潟市営自転車駐輪場 収容700台	新潟市営自転車駐輪場 収容100台/1階付	古町5丁目自転車駐輪場 収容122台
上野町古町駐輪場 収容125台	日輪駐輪場 収容100台/1階付	本町駐輪場 収容44台/1階付
新潟通商自転車駐輪場 収容60台	西福通商銀行自転車駐輪場 収容80台/1階付	本町通商銀行自転車駐輪場 収容18台

利用時間 P: 6:30～24:00 P: 24～24時間 ※50cc以上の原付・自動二輪車は設置できません。

① 駐輪場外に停めた自転車は撤去の対象となります  
② 放置された自転車は撤去の対象となります

市が撤去した放置自転車は、返還時に返還費用2,000円がかかります

問い合わせ先 新潟市中央区建設課 TEL 025-223-7410  
新潟市中央区古町振興会 TEL 025-223-0665

万代・古町の駐輪場マップ



## ～しくみ～ 【施策6】撤去体制の維持 [重点]

- 放置禁止区域内及び駐輪場内の放置自転車の撤去を引き続き行う。
- 1) 放置禁止区域内の放置自転車の撤去を継続実施**  
主な実施体制：中央区建設課
  - 新潟市自転車等放置防止条例に基づき、放置禁止区域内の放置自転車の撤去を行う。
  - 警告札取付けの1～2時間程度後に撤去を行う。
- 2) 駐輪場内の放置自転車の撤去の継続実施**  
主な実施体制：各区建設課
  - 新潟市自転車等駐輪場条例および新潟市自転車等放置防止条例に基づき、市営駐輪場内の放置自転車の撤去を行う。
  - 警告札取付けの7日程度後に撤去する。
  - 撤去回数は年1回を基本とする。

放置自転車の撤去台数は年々減少傾向にあるが、これまでの体制を維持し、引き続き放置自転車の削減に努める。



放置自転車への撤去警告表示

## 【施策8】撤去自転車のリサイクルの推進 [その他]

- 撤去自転車の処分費低減に向けた取り組みを行う。
- 1) 撤去自転車のリサイクルの継続実施**  
主な実施体制：各区建設課、(自転車事業者)
  - 撤去自転車のリサイクルを積極的に行い、公用自転車やレンタサイクルとして活用する。
  - 自転車軽自動車商組合に無償譲渡し、一般販売する。
- 2) 災害時におけるリサイクル自転車の活用**  
主な実施体制：各区建設課、(自転車事業者)
  - 災害時において、市職員が被災箇所の現状把握等を行う際の交通手段として、リサイクル自転車(公用自転車)を活用する。
  - また、レンタサイクルの災害時の活用についても検討する。



撤去自転車のリサイクル



災害時の活用イメージ  
道路管理における緊急点検用自転車の配備 (国土交通省)



災害時の活用イメージ  
災害用自転車による災害時緊急点検 (首都高パトロール)

## ～まもる～ 【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 交通安全教室の開催 [最重要]

○ 歩行者、自転車に対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図る。

### 1) 幼稚園・保育園、小学校での活動の継続実施

主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、(新潟県警)

- 幼稚園・保育園では、歩行者目線で自転車の動きに注意することを教える。
- 特に、保護者が模範となり、家庭において適切な指導ができるよう保護者に対する交通安全啓発にも努めるとともに、道路の危険性を伝え、路上遊戯等による交通事故防止を図る。
- 小学校では、自転車の基本的な走行ルールを教えるとともに、歩道を走行するときのルールも教える。

### 2) 中学校・高校での活動の継続実施・拡充

主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、(新潟県警)

- 中学校・高校では、車道走行が基本ルールであることの再認識を促す。
- 特に、高校入学を契機に自転車通学を始める学生が多いと想定されることから、交通安全資料の積極的な配布に努めるとともに、参加・体験・実践型の自転車交通安全教室等を実施し、交通ルールの周知徹底を図る。
- ドライバーや歩行者が自転車のどのような運転を危険と感じているのかを認識してもらうことで、安全意識の向上を図る。

### 3) 地域住民（特に高齢者）に対する活動の継続実施

主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、(新潟県警)

- 高齢者は、座学のほか、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、「交通事故に遭わない、起こさない」という意識を一人ひとりに普及する。
- 自転車安全利用五則や歩道を走行するときのルールについて改めて周知徹底を図る。



交通安全教室  
(小学校での開催)



スケアード・ストレイト教育技法  
(中学校での開催)



交通安全教室  
(秋葉区 幸齢者交通安全教室)

## ～まもる～ 【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 街頭での直接指導 [最重要]

○ 人が多い箇所では各種団体と協力して啓発を実施する。

### 1) 街頭指導場所及び指導方法の設定

主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、（新潟県警）

- 走行ルールに対する指導は、学校前や自転車事故が起こった箇所、自転車走行空間整備が完了した箇所などから街頭指導場所を選定し、交通安全運動期間の実施内容の一つとして計画する。
- 路上駐輪に対する指導は、路上駐輪が多い場所などから街頭指導箇所を選定し、周辺駐輪場の場所と使用方法などを案内し、誘導を図る。
- 駐停車・荷捌きのドライバーに対して、自動車の走行に関する自転車への配慮、ルールを周知し、自転車が優先であることを認識するよう指導する。

### 2) 自転車指導啓発重点地区・路線における啓発活動の実施

主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、（新潟県警）

- 自転車指導啓発重点地区・路線における警察の重点的・計画的な指導啓発活動と連携し、自転車交通ルールに関する効率的・効果的な啓発活動を実施する。



街頭指導（新潟市中央区）



自転車指導啓発重点地区・路線における啓発活動（新潟市西区）



## ～まもる～ 【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 自動車ドライバーへの啓発 [最重要]

- 自転車が車道の左側を通行することが原則であることを認識してもらうため、自動車のドライバーに広く周知する方法を検討し実施していく。

### 1) 自動車ドライバーへの啓発活動の実施

主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、土木総務課、（新潟県警）

- 警察と連携し、自動車免許更新時の講習等において、自転車安全利用五則を中心とした自転車の交通ルールの説明の拡充など、自動車ドライバーへ向けた啓発を進める。
- 自転車走行空間等への路上駐車は自転車の快適な通行の妨げや事故に繋がる恐れがあることから、警察と連携して対策を検討する。
- 「車との接触が怖い」という自転車利用者の意見が多いことから、ドライバーに安全な間隔を保って通過してもらうよう交通事業者や各種自動車関係の協会等に対して、啓発活動を実施する。（思いやり1.5m運動の推進）



思いやり1.5m運動ポスター



交通事故防止のための動画  
交通ルールを守らないと「こんなに危険です！」～自転車事故の現状～  
(警察庁作成)

## ～まもる～ 【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 ヘルメット着用の推進【最重要】

○ 自転車事故の被害を軽減する上で重要な役割を果たすヘルメットの着用率向上を図る。

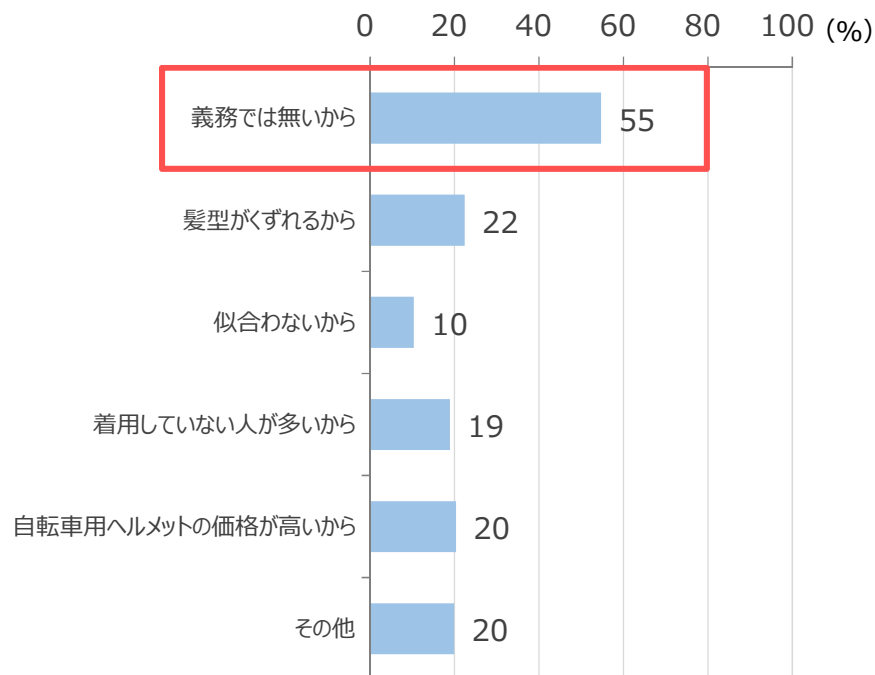
### 1) ヘルメット着用に関する啓発活動の実施

主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、土木総務課、（新潟県警）

- 令和5年4月1日から努力義務化されたヘルメットの着用率向上を図るため、各種交通安全教室やHP等での啓発活動を行う。
- ヘルメット着用の努力義務化以降も、自転車利用者のヘルメット着用に対する意識が低い状況であるため、各種交通安全教室や広報により着用の重要性について、周知を図る。

#### 自転車のルールに関するアンケート調査

■ あなたがヘルメットを着用しない理由を教えてください。（複数回答可）



N=201

自転車事故の死者のうち、約6割が頭部に致命傷を負っています

令和5年4月1日から施行

努力義務化!! ヘルメット着用が

ヘルメット着用・非着用致死率

着用状況	致死率 (%)
非着用	0.26%
着用	0.59%

※2.2倍

※2.2倍は、非着用致死率が着用致死率の約2.2倍をいいます。

自転車保険加入義務化

新潟県では令和4年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。

自転車は車種でエコなイメージがありますが、交通事故で加害者となり、多額の賠償金が発生することもあります。万一の事故の備えとして自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

新潟県・新潟県警察

# 3. 計画改訂のポイント<啓発活動計画>

## ～まもる～ 【施策9】自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 自転車保険加入の促進【最重要】

- 自転車利用時に万が一事故に遭った場合の被害者救済や損害賠償責任を負った際の経済的負担の軽減を図るため、自転車損害賠償保険への加入促進を図る。

### 1) 自転車保険加入に関する啓発活動の実施

主な実施体制：市民生活課、各区交通安全担当課、（新潟県警）

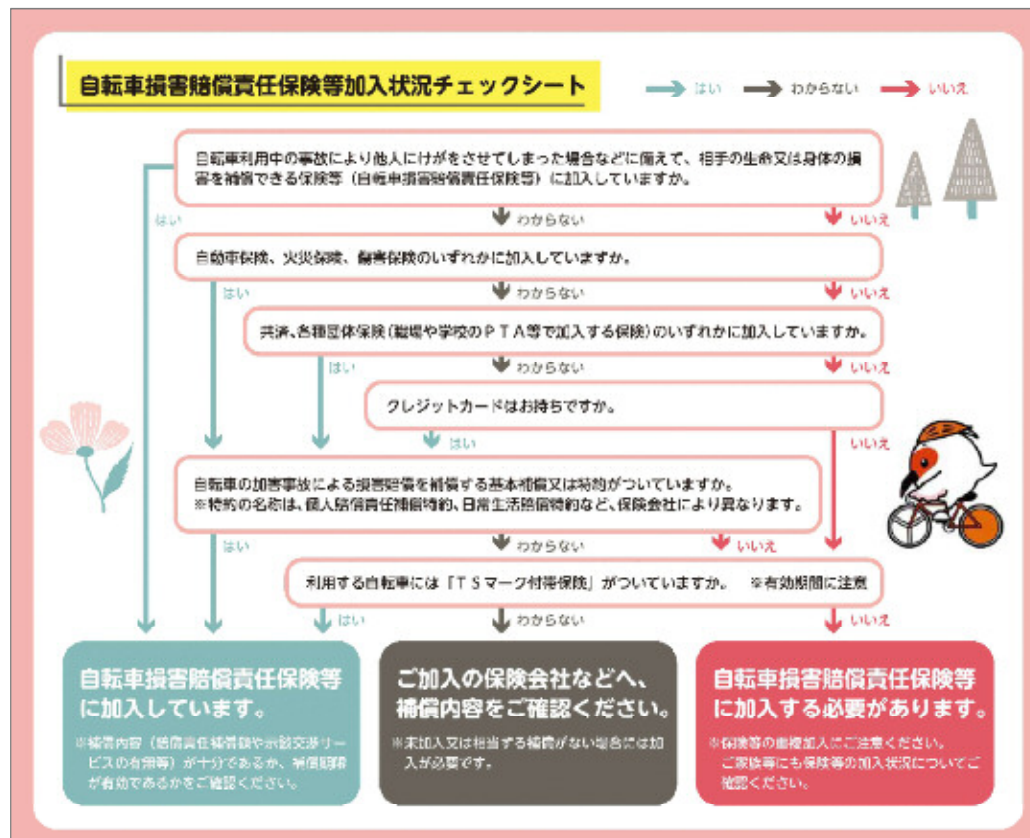
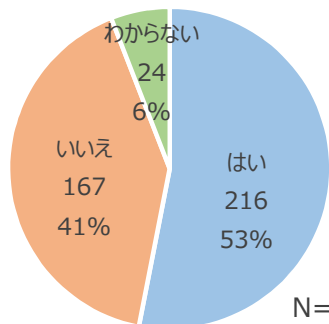
- 自転車事故により高額な賠償を請求される事例が全国で発生しており、新潟県では令和4年4月1日より自転車保険への加入が義務化されていることから、保険加入の促進を図るために各種交通安全教室やHP等での情報提供を行う。
- 自転車保険の加入状況については、アンケート調査の結果によると、約半数が「加入していない」および「わからない」と回答しているため、保険加入の重要性に加え、保険の加入状況の確認方法を含めた情報提供を行う。

### ■ 全国の高額賠償事例

概要	被害者	賠償額 (概算)
11歳の男児が夜、自転車で走行していたところ、歩道と車道の区別がない道路を歩行中の女性と衝突。	女性 重度の後遺障害	9,521万円
自転車乗り男性がペットボトルを片手に下り坂を進行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。	女性 脳挫傷で死亡	6,779万円
自転車乗り高校生が、夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で進行、前方を歩行中の女性に衝突。	女性 重度の後遺障害	5,000万円
自転車乗り高校生が、無理に交差点に進入、右方からの自転車乗り女性と衝突。	女性 頭蓋内骨折で死亡	3,000万円

### 自転車のルールに関するアンケート調査

■ あなたは自転車保険に加入していますか。



自転車損害賠償責任保険等加入状況チェックシート（新潟県）



## ～まもる～ 【施策10】シェアサイクルの推進 [重点]

○ まちなかの回遊性向上や公共交通の補完を目的として、シェアサイクルの利用促進を図る。

### 1) 主に観光目的のレンタサイクル事業の継続実施

主な実施体制：各区事業担当課、(にいがたレンタサイクル)

○ 主に観光を目的に各区で展開しているレンタサイクル事業を継続的に実施していく。

### 2) にいがた2kmシェアサイクルの利用促進

主な実施体制：都市交通政策課、中央区建設課、土木総務課、(にいがたシェアバイク共同体)

○ 令和4年9月からサービスが開始された「にいがた2kmシェアサイクル」の利用促進を図る。

○ シェアサイクルのGPSデータから、利用実態に合わせた、利便性の向上を図る。

レンタサイクル実施状況

区	事業名	主な貸出場所	主な観光スポット
中央区	にいがたレンタサイクル	石宮公園地下駐輪場など	ピアBandai、万代シティ
北区	レンタサイクル事業	ヤマザキショップ豊栄駅店	福島潟、新潟せんべい王国
江南区	江南区まちなか回遊レンタサイクル	亀田駅前地域交流センター	亀田公園、三・九の市
南区	南区レンタサイクル	白根カルチャーセンター	しろね大凧と歴史の館、旧笹川家住宅(笹川邸)
西区	くるくるレンタサイクル	佐潟水鳥・湿地センター フォトショップ サムセンダ	佐潟、カーブドッチ
秋葉区	あ！キハ レンタサイクル	あ！キハ観光案内所	新津鉄道資料館、秋葉公園
西蒲区	いわむろやレンタサイクル	新潟市岩室観光施設 いわむろや	弥彦神社、岩室温泉



レンタサイクル事業 (新潟市北区)



いわむろやレンタサイクル (新潟市西蒲区)



にいがた2kmシェアサイクル ポート

# 3. 計画改訂のポイント<目標の設定>

- 計画の推進にあたっては、具体的な施策の進捗や効果を的確に把握するための目標値を設定
- 目標達成に向けて適宜進捗状況をモニタリングし、計画の評価・見直しを行いながら計画を推進

指標	現況値 [R4年度]	目標値 [R12年度]	関連する基本方針※1				備考	
			はしる	とめる	しくみ	まもる		
自転車走行空間の整備延長 (整備率)	150.7km (54%)	200km (71%)	◎			◎	ネットワーク計画延長 : 280km※2	
自転車の交通分担率	6.7%	R4より上昇	○	○	○	○	新潟市内都市交通特性調査	
自転車事故	192件 [R4年]	R4より減少	◎			◎	新潟県警察資料	
死亡・重傷の 自転車事故の発生率	30%	20%	◎			◎	新潟県警察資料	
通行区分順守率	40%	80%	◎			◎	自転車走行空間整備主要8路線の 順守率調査の比較	
路上駐輪台数	古町地区	316台	R4より減少		◎	○		路上駐輪台数調査の比較
	万代地区	32台	R4より減少		◎	○		路上駐輪台数調査の比較
にいがた2kmシェア サイクルの平均回転率※3	0.72 [R4.9~R5.3]	1.75 [R8年度※4]	○			◎	運営事業者設定目標値	
ヘルメット着用率 (新潟県内)	2.4%※5 [R5.7]	調整中				◎	新潟県警察調査	

※1 : ◎…直接的に関わるもの ○…間接的に関わるもの  
 ※2 : 自転車指導啓発重点地区・路線を踏まえたネットワークの追加検討を行った後の計画延長  
 ※3 : 平均利用回数を自転車台数で割り返した値  
 ※4 : シェアサイクル運営事業の事業期間がR8年度までのため、R8年度を目標値に設定  
 ※5 : 新潟県警による新潟県内の調査結果

### 3. 計画改訂のポイント<スケジュール>

令和5年	令和6年		
12月	1月	2月	3月
12/25 ● 第3回新潟市自転車利用環境推進委員会開催	計画素案の修正	● パブリックコメント	● 意見を踏まえた修正 ● 計画の改訂・公表